

**エネルギー憲章条約フォーラム**  
**Energy Charter Treaty Forum**  
**「エネルギー憲章条約の下での投資保護」**  
**Investment Protection under the Energy Charter Treaty**

**2014年11月21日(金) 9:30～20:00**

**会場：東京国際交流館 プラザ平成国際会議場(メディアホール)**

**参加：無料(定員100名、事前申し込み制)**

**※日・英同時通訳付**

外務省では、エネルギー憲章事務局の協力を得て、以下の要領にて「エネルギー憲章条約フォーラム」の開催を予定しております。

エネルギー憲章条約(ECT: Energy Charter Treaty)は、1998年に発効した多数国間の法的枠組みであり、エネルギー原料・製品の貿易及び通過の自由化並びにエネルギー分野における投資の自由化・保護を規定しています。(主に旧ソ連、東欧、EU諸国等47カ国及び1機関が締結。日本は2002年に締結。)

ECTは、エネルギー分野における投資の保護に関し、一般的な二国間の投資保護協定と類似の内容を規定しており、近年は、ECTに基づく国と投資家との間の投資仲裁(ISDS: Investor-State Dispute Settlement)の利用事例が増えています。

ECTの下での投資保護及び投資仲裁の枠組みは、積極的に海外展開する日本企業によるエネルギー分野への投資を保護・促進する観点から大きな意義を有しています。本フォーラムでは、国内外から本条約に精通した第一線の実務家及び研究者を招き、ECTの投資保護及び紛争解決手続についてパネル形式でディスカッションを行う予定です。

各セッションでは、ECT事務局、海外の仲裁機関、投資仲裁分野の仲裁人、ECTに基づく投資仲裁で当事者を代理した実績のある弁護士、仲裁分野の弁護士、企業法務部、投資仲裁の研究者をパネリストとしてお招きする予定です。

**【プログラム(予定)】**

- 9:30 オープニングセッション
- 10:00 セッション1:「投資仲裁: 仲裁機関の役割」
- 11:15 セッション2:「投資仲裁: 実務家の視点」
- 14:30 セッション3:「投資仲裁: 実際に提訴するには」
- 16:30 セッション4:「エネルギー憲章条約の下での和解調停」
- 18:30 ネットワーキング・レセプション

**■参加方法**

2014年11月17日(月)までに、返信用紙にご記入の上、FAX  
あるいはEmailにてお申し込みください。

**■問い合わせ先**

外務省経済局経済安全保障課

TEL: 03-5501-8339 / FAX: 03-5501-8337

Email: ectforumtokyo2014@mofa.go.jp

**■アクセス**

東京国際交流館

プラザ平成国際会議場(メディアホール)

URL: <http://www.tiec.jasso.go.jp/info/map.html>

Tel: 03-5564-3030

ゆりかもめ「船の科学館」東口より 徒歩約3分

りんかい線「東京テレポート」B出口より 徒歩約15分

## エネルギー憲章条約フォーラム／Energy Charter Treaty Forum

平成 26 年 11 月 21 日(金)／21 November 2014

東京国際交流館プラザ平成国際会議場メディアホール／

Media Hall, Plaza Heisei, Tokyo International Exchange Center

09:00-09:30 出席者登録／Registration

09:30-10:00 オープニング・セッション／Opening Sessionキーノートスピーチ／Keynote Speech

- ・ 藺浦健太郎 外務大臣政務官／H.E, Kentaro Sonoura, Parliamentary Vice-Minister for Foreign Affairs
- ・ ウルバン・ルスナーク エネルギー憲章事務局長／H.E, Urban Rusnák, Secretary General, Energy Charter Secretariat

10:00-10:45 セッション 1／Session 1: 「投資仲裁：仲裁機関の役割」／Investment Arbitration: the Role of the Institutionsモデレーター／Chair :

淀川詔子 西村・あさひ法律事務所／Ms. Noriko Yodogawa, Associate, Nishimura &amp; Asahi

パネリスト／Panelists :

- ・ アネット・マクヌソン スtockホルム商工会議所事務局長／Ms. Annette Magnusson, Secretary General, Arbitration Institute of the Stockholm Chamber of Commerce
- ・ ブルックス・デイリーPCA(常設裁判所)事務次長／Mr. Brooks W. Daly, Deputy Secretary-General, Permanent Court of Arbitration
- ・ アレハンドロ・カルバット エネルギー憲章事務局法律顧問／Mr. Alejandro Carballo, Legal Counsel, Energy Charter Secretariat

10:45-11:15 休憩／Coffee Break

11:15-13:00 セッション 2／Session 2: 「投資仲裁：実務家の視点」／Investment Arbitration: Perspective of Practitionersモデレーター／Chair :

濱本正太郎 京都大学教授／Prof. Shotaro Hamamoto, Kyoto University

パネリスト／Panelists :

- ・ ヤス・バニファテミ シャーマンアンドスターリング法律事務所／Ms. Yas Banifatemi, Partner, Shearman & Sterling LLP
- ・ ペドロ・クラロス クアトレカサス法律事務所／Mr. Pedro Claros, Partner, Cuatrecasas Gonçalves Pereira LLP
- ・ 谷口安平 京都大学名誉教授／Mr. Yasuhei Taniguchi, Professor Emeritus, Kyoto University

13:00-14:15 ランチ／lunch

14:30-16:00 セッション3 / Session 3 : 「投資仲裁：実際に提訴するには」 / Investment Arbitration: Particular Procedural Issues

モデレーター / Chair :

福永有夏 早稲田大学教授 / Prof. Yuka Fukunaga, Waseda University

パネリスト / Panelists :

- ・ヤス・バニファテミ シャーマンアンドスターリング法律事務所 / Ms. Yas Banifatemi, Partner, Shearman & Sterling LLP
- ・井口直樹 長島・大野・常松法律事務所 / Mr. Naoki Iguchi, Partner, Nagashima Ohno & Tsunematsu
- ・石川知子 筑波大学準教授 / Ass. Prof. Tomoko Ishikawa, Tsukuba University
- ・手塚裕之 西村あさひ法律事務所 / Mr. Hiroyuki Tezuka, Partner, Nishimura & Asahi

16:00-16:30 休憩 / Coffee Break

16:30-18:00 セッション4 / Session 4 : 「エネルギー憲章条約の下での和解調停」 / Investment Mediation and Conciliation under the Energy Charter Treaty

モデレーター / Chair :

中川淳司 東京大学教授 / Prof. Junji Nakagawa, University of Tokyo

パネリスト / Panelists :

- ・茅野みつる 伊藤忠商事執行役員兼法務部長 / Ms. Mitsuru Claire Chino, Executive Manager, General Counsel and Executive Officer, Itochu Corporation
- ・アンナ・ジュバン=ブレット 元 UNCTAD (国連貿易開発会議) 上級専門家 / Ms. Anna Joubin-Bret, International investment lawyer; ex-Senior Legal Advisor of UNCTAD
- ・ニコラス・リンガード フレッシュフィールドズ法律事務所 / Mr. Nicholas Lingard, Senior Associate, Freshfields LLP

18:30-20:00 ネットワーキング・レセプション / Networking Reception

エネルギー憲章条約フォーラム  
「エネルギー憲章条約の下での投資保護」

返信用紙

御多忙とは存じますが、御都合が宜しければ、ぜひ御出席いただけますようお願い申し上げます。  
御出席につきまして、誠に恐れ入りますが、下欄にご記入いただき、11月17日(月)までに、  
FAX か Email にてご返信頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

会場の規模の関係上、想定を上回る応募をいただいた場合には、厳正に抽選をさせていただき、結果をメールにて回答致します。

当日は①当省からの回答及び②お名刺を受付にお持ち頂きたく宜しくお願いします。

11月21日(金) セミナー(午前9時～午後6時) に出席します。

レセプション(午後6時半～午後8時) に参加します。

ご芳名	
英語表記	
ご所属先	
英語表記	
肩書き	
英語表記	
連絡先(TEL)	
Eメールアドレス	

\*ご連絡事項

.....

.....

連絡先： 外務省経済局経済安全保障課  
TEL : 03-5501-8339 FAX : 03-5501-8337  
E-mail: ectforumtokyo2014@mofa.go.jp